

長
崎
県

事業変革・価格転嫁 サポート事業

支援制度の活用提案・支援

価格転嫁相談

物価高騰等の環境変化に対応するため、
売上拡大や新分野への進出を図りたいと
考えている方、価格転嫁について
お悩みの方はぜひご相談ください。



対 象

長崎県内中小企業者及び個人事業者

支援要件

長崎県産業労働部メールマガジンへの登録

支援回数

1 事業者につき原則 3 回

専 門 家

長崎県中小企業診断士協会所属
中小企業診断士

オンラインでの
相談も
できます



複雑な補助金申請や経営革新計画等の各種計画策定等をサポート
します。また、原価計算や価格交渉の効果的な方法など価格転嫁
に関する相談も受け付けています。

● 新事業進出補助金

● ものづくり補助金

● 小規模事業者持続化補助金

● その他の補助金・助成金

支援費用
無料

支援期間

お早めにお申込みください！

令和7年4月1日～令和8年3月10日

※期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

[お問い合わせ]

地域の商工会・商工会議所または
一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会

お申込みは裏面へ ▶

事業変革・価格転嫁サポート事業

[申込書]

必要事項を記入の上、FAX またはメールにてお申し込みください。

一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会
事業変革・価格転嫁サポート事業 責任者 前田慎一郎 宛

Fax : 0957-47-7687

✉ support@shindan-nagasaki.jp

(お問い合わせ電話番号 **090-9588-7213**)

企 業 名		業 種	
住 所			
担当者名	フリガナ -----	役 職	
E-mail		電話番号	
備 考	商工会・商工会議所が窓口の場合は、名称と担当者名をお書きください。 指名したい中小企業診断士がいましたら、氏名をお書きください。		

支援要件：メールマガジンへの登録をお願いします。



長崎県産業労働部メールマガジン
登録フォーム



長崎県事業変革・価格転嫁サポート事業
公式サイト